

平成30年3月23日

米沢電気工事株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】

平成32年までに有給休暇取得率を10%向上させる

<対策>

- 平成30年4月～ 過去の有給休暇取得率や部署ごとの傾向を分析し、対応策を検討する。
※有休取得日数…平成29年 = 5.5日/人
- 平成31年4月～ 検討結果に応じて、「一斉有休取得期間」の導入等の対応策を実施する。

【目標2】

時間外労働削減のため業務の効率化、ワークシェアリングを推進する

<対策>

- 平成30年4月～ 業務の効率化およびワークシェアリングの方策を検討する。
- 平成31年4月～ 方策の実施。データの集計を行い効果がない場合は、再度対応策を検討する。